

平成28年第4回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成28年12月15日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員 長	中 村 美 穂
委 員	安 部 都	委 員	安 藤 克 彦
委 員	金 子 恵	委 員	岩 永 政 則
委 員	山 口 憲一郎	委 員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中山 庄 治	係 長	細 田 浩 子
--------	--------	-----	---------

説明のため出席した者

総務部長	荒 木 重 臣		
(総務課)			
課 長	山 本 昭 彦	課 長 補 佐	中 村 元 則
課 長 補 佐	小 川 貴 弘		
教育次長	帯 田 由 寿		
(教育総務課)			
課 長	宮 司 裕 子	係 長	和 田 久 美 子
係 長	金 子 寛 之		
(生涯学習課)			
課 長	山 口 利 弘	参 事	原 口 哲 也
課 長 補 佐	渡 辺 房 子	課 長 補 佐	細 田 愛 二

本日の委員会に付した案件

議案第 64号 長与町表彰条例の一部を改正する条例  
議案第 89号 長与駅一般会計補正予算（第4号）

開 会 9時26分

散 会 10時23分

○委員長（喜々津英世君）

おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

平成28年第4回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました、議案第89号、長与町一般会計補正予算第4号の件を議題といたします。

本日は、教育委員会、教育総務課、生涯学習課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは、長与町一般会計補正予算第4号に関する説明書につきまして説明をさせていただきます。

説明書の30、31ページをお開きください。10款1項2目事務局費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、人事院勧告と、11月の人事異動に伴い、教育総務課が1名減したことに伴うものです。

続きまして、2項1目小学校管理費の11節修繕料になります。こちらは各小学校については、夏休み期間を中心に、老朽カ所や不具合カ所の修繕費や、梅雨の時期に強い雨に伴って、屋上等の防水対策を実施をしてきました。現在、小学校管理費において、修繕料の残額が少ないので、今後、冬場に向けて応急的な修繕にすぐ対応できるように増額補正を要求するものです。以上で説明終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世君）

教育総務課の議案の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志君）

修繕費ということで、今後のいろんなものに備えるということですが、聞くところによると中には、非常に早目に処置をしたほうが良いような場所もあろうかと思うんですが、今回、この議案が通ったとした場合に、大体主にどういったところが必要というふうに考えているかお願いします。

○委員長（喜々津英世君）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今後は冬場の水道管の凍結等分の修繕料を見込んでおります。

○委員長（喜々津英世君）

堤議員。

○委員（堤理志君）

地元で恐縮なんですけれども、洗切小学校のステージのところは以前、天井が老朽化で天井板が何か落ちたということで、このままの状態です。今後、卒業式入学式が控えて、そういう最中に、そういう問題になったら大変なことでもありますし、あと雨漏り関係のところもありますよね、そういったことには今回は対応しないということなのかどうかですね。この点をお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世君）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

洗切小学校のステージ部分につきましては、今回の修繕料のほうで計上させていただいております。雨漏り等につきましては、予算に限りがありますので、予算等々、緊急度を見まして、修繕を行っていく予定でございます。

○委員長（喜々津英世君）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都君）

先ほど職員の人事異動によりまして、教育総務課の1名の減というふうにおっしゃったと思いますけども、事務上には差しさわりのないのかそのあたりを教えてください。

○委員長（喜々津英世君）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

4月の人事異動の際に、こども政策課ができた段階で、こども政策課の方に幼稚園に関する補助金等が移行しております。その分とあと今回、各小中学校の方に伝票を起票するシステムですね、そちらの方を導入いたしましたので、そちらが軌道に乗っていけば、何とかこの人数でまわせると思いますが、今はやはりあのどうしても1名減の分のしわ寄せというのは、事務の方が皆さんの方に負担はかかっていると思います。ただ、来年の4月以降は、学校教育課の方と相談をしまして、事務の分担については見直しを検討しております。以上です。

○委員長（喜々津英世君）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで、教育総務課関係の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世君）

休憩を閉じて委員会を開きます。

次に、生涯学習課関係を行います。議案の説明を求めます。

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それでは、一般会計補正予算第4号の生涯学習課所管分につきまして御説明いたします。説明書の32、33ページをお開きください。10款6項1目社会教育総務費でございます。2節の給料3節の職員手当等は、人事院勧告などによる増額をお願いするものでございます。

次に、7項1目保健体育総務費でございます。2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費は、人事院勧告及び11月の人事異動によりまして1名増になっておりますが、そういった理由などによりまして、増額をお願いするものでございます。

15節の工事請負費でございますが、長与小学校の上のグラウンドですが、長与町公民館側の防球ネットが少し低いため、数回ほど窓ガラスが割られております。そのため、安全を確保するため、防球ネットを高くするものでございます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志君）

はい、体育施設整備工事費というところで、今の御説明ですと、ボールが上がって、防球ネットを飛び超えるほどの高さがあったということですが、一般的に、通常、このくらいの高さを設定しておれば大丈夫だろうというものが通常あると思うんですよね。何か予算の関係で少し低くして、小学校だということでも低くしていたのか、そのあたりの要因がどういったものなのかですね、お願いします。

○委員長（喜々津英世君）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

予算関係の絡みで高さを低くしておりました。

○委員長（喜々津英世君）

堤委員。

○委員（堤理志君）

実際ここは大人も、体育施設使用ということで使用されるので、本来ならば、やはり大人の基準に合わせておくべきだったのかなという気もするんですよ。それで、新たに工事を今回する分と、最初からしておく分とではどのくらい金額的にちょっと今回コストが上がってしまったのかと、そういう試算をされていらっしゃるかどうかですね。

○委員長（喜々津英世君）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

当初の設計から、高さを上げていたかどうかというこの試算はいたしておりません。今回の防球ネットの高さを継ぎ足した場合の修理代といえますか、工事費を上げております。

○委員長（喜々津英世君）

他にありませんか。他にありませんか。  
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
暫時休憩します。  
（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世君）

以上で、本日の生涯学習課所管で、補正予算第4号の審査をすべて終わりました。結審は明日16日の13時から行いますので、それぞれ討論等については、準備をお願いいたします。  
休憩します。  
（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世君）

委員会を再開します。  
場内の時計で、10時20分まで休憩します。  
（休憩9時38分～10時18分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。  
これから議案第64号の質疑を行います。質疑はありませんか。  
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。まず、反対討論ありませんか。  
金子委員。

○委員（金子恵委員）

私は議案第64号、長与町表彰条例の一部を改正する条例に対し、反対の立場で討論いたします。全国の自治体にある表彰条例の目的は、住民の福祉増進、文化の向上などにおいて功労のあった者を広く表彰するというものです。今回の改正案において提案されている第9条の改正案である「各課長は所管する事務に関し」という文言に対し、条例の中での表現として適切であると思えない事、また、第11条にある「町民感情にそぐわないもの」という文言での改正に関しても明確に提示づけることも必要かと考えます。今回否決することにより、住民の方が読んでも理解、納得できる文章を再度提案し直していただき、細部に関しては規則で定めるなどの配慮をしていただくことを要望し、反対といたします。

○委員長（喜々津英世委員）

次に賛成討論ありませんか。

次に反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第64号、長与町表彰条例の一部を改正する条例の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は御起立願います。

(起立なし)

起立なし。よって、本案は、否決すべきものと決しました。

**○委員長（喜々津英世委員）**

暫時休憩します。

(暫時休憩)

**○委員長（喜々津英世委員）**

休憩を閉じて委員会を再開します。

本日の委員会はこれにて散会します。お疲れ様でした。